

児童虐待を防止するために

近年増加の一途をたどる児童への虐待、家庭内で行われるためなかなか表面化せず、「えっ!まさか、あのお父さんが…」とか「えっ!まさか、あのお母さんが…」などという先入観が発見を遅らせます。子供の不自然な心身の状態、態度などを注意深く見守り、早期発見、早期対応が重要です。

身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれがある暴行を加えること。

性的虐待

児童にわいせつな行為をすること、また、児童をしてわいせつな行為をさせること。

児童虐待の定義 (児童虐待防止法第2条)



ネグレクト(保護の怠慢、拒否)

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食または長期間の放置、その他の保護者としての監護を著しくおこたること。(同居人も同様)

心理的虐待

児童に著しい心理的外傷を与えること。(配偶者等への暴力も心理的虐待に該当)

地域の目が虐待を防止

保護者の虐待によって、尊い命が奪われる痛ましい出来事が続いています。「しつけ」「愛のムチ」と思っ

もしかして…と思ったら まず相談(通告)する勇気を

○児童虐待の対象は、ほとんどが乳幼児や小学生です。
○虐待は隠されていることが多いので、「もしかしたら」というあなたの情報が非常に重要になります。
○秘密は固く守ります。身近に気になる子どもがいたら、ご連絡下さい。

電話だけでの相談では困難な場合は、福祉課に「家庭児童相談室」を設置してありますのでおいで下さい。ご希望があれば、家庭相談員が直接自宅へ訪問もいたします。お受けした内容は、外に漏らすことは法律で禁止されていますので、安心してください。「相談したから、もう終わり」ではありません。このときから子供にとって一番よい方法に関係機関で話し合い親子を支援し続けます。

連絡先 匝瑳市福祉課児童班(家庭児童相談室) ☎73-0096
銚子児童相談所 ☎0479-23-0076

身体障害者相談員 (敬称略)

身体障害者相談員を 紹介します

身体に障害のある人の医療・年金・生活等の相談に応じ、必要な助言・指導を行うため、千葉県から委嘱された身体障害者相談員が設けられています。市内には4人の相談員がおりますので、お気軽にご相談ください。



堀川 行木 喜義
☎ 67・4665



布施 和明
☎ 73・2726



熊切 茂
☎ 74・0556



上谷 昭浩
☎ 72・3869

福祉タクシー利用券を 交付します

福祉タクシー利用券を4月3日(月)から交付します。

18 問福祉課 ☎73・0096、野栄総合支所保健福祉室 ☎67・31

固定資産価格等の 帳簿の縦覧ができます

納税者が自己の土地や家屋の評価額を他の土地・家屋の評価額と比較できるようにするために土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度があります。今年度の縦覧は、次のとおり行います。本人確認ができるものを持ってお越しください。

縦覧期間：4月3日(月)～5月31日(水) 時間：8時30分～17時15分 場所：匝瑳市役所税務課、野栄総合支所税務室 縦覧できる人：納税者、同居の親族、納税管理人、代理人(納税者の委任状が必要) 縦覧内容：土地・家屋の所在地、地目、地積、評価額、家屋の所在、家屋番号、用途、構造、床面積、評価額、手数料：無料 ※土、日曜日および祝日は除きます。また、電話での照会できません。

18 問 野栄総合支所税務室 ☎67・3113

対象者：①身体障害者手帳1級・2級および3級の視覚障害者、下肢・体幹機能障害の人 ②療育手帳(A)・(A)の2の人

18 問 福祉課 ☎73・0096、野栄総合支所保健福祉室 ☎67・31



7万本のチューリップに囲まれて(去年)

主催者…のさかチューリップ祭り実行委員会
 問野栄総合支所地域整備室内☎67-3114

第10回

のさかチューリップ祭り

色鮮やかに8色7万本のチューリップが咲き競います。

開催期間…4月1日(土)~16日(日)16日間
 9時~15時※期間中出店有り

イベント…4月9日(日)

芸能発表(のさか太鼓・野栄ルアナアロハ・八雲神社祭礼囃子保存会)・ミニ動物園・ビンゴ大会・餅つき大会(つきたて無料配布)・オーナー抽選会・景品付きもち投げ

会場…野栄総合支所前・のさか花の広場(会場隣接地に、公衆トイレ・障害者用トイレがあります)

交通…市内循環バス野田・栄循環野栄総合支所下車、JR八日市場駅からタクシーで約7分

駐車場…会場北側に約140台(無料)

もっと知りたい 介護保険Q&A



Q: 4月からの介護保険制度改正では、住宅改修や福祉用具の購入についても改正になると聞きましたが、どの様になるのでしょうか。

A: 以前より住宅改修については、改修を行う前にケアマネジャーや市役所高齢者支援課に相談していただくようお願いしてきたところですが、今回の改正により、完全な事前申請制度となります。

事前に申請をいただき保険者(匝瑳市)の確認を得ることにより、悪質な事業者による介護保険給付では適切でない改修や、利用者の身体状況に適切ではない改修を防止できることとなります。

具体的な手順は下記のとおりです。

- ① 住宅改修についてケアマネジャー等に相談。
- ② 申請書類または書類の一部を市高齢者支援課に提出。その後市による確認。
- ③ 工事の施工⇒完成。
- ④ 住宅改修費の支給申請を市高齢者支援課へ提出⇒支給決定。

福祉用具の購入については、改正により県に指定申請をした業者からの購入以外は、市に購入費の9割分の支給申請を行うことができなくなります。

ポータブルトイレやシャワーチェア等の購入の際には上記の点に留意されて購入をお願いします。
 ※不明な点などは高齢者支援課☎73-0033へお問い合わせください。

(今月号でお知らせする予定だった地域包括支援センターについては来月号でお知らせします。)

ご家庭で不要になったものを持っていく人、欲しいものがある人は、情報コーナーを利用してみてはいかがでしょうか。
 【利用方法について】①情報の

登録…不用品を譲りたい人、希望する人は、直接または電話、FAX、はがき(〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2)で環境生活課に申し込んでください。※品物を譲り渡す際の価格は無料とします。
 ②情報の掲示…情報は市役所1階ロビーのリサイクル情報コーナーおよびホームページに3か月間掲示します。
 ③直接交渉…リサイクル情報コーナーを見て希望する品物や譲りたい品物があったときは、直接連絡をとり、受け渡し方法などについて話し合ってください。なお、連絡先については環境生活課に問い合わせてください。
 ④交渉の終了後…交渉の成否にかかわらず交渉終了後は環境生

利用しよう
 リサイクル情報コーナー
 市役所1階ロビーに「リサイクル情報コーナー」を設置し、情報の橋渡しを行っています。
 今までは直接市役所まで足を運ばないとリサイクル情報の確認ができませんでしたが、今月から匝瑳市のホームページにもリサイクル情報コーナーを掲載します。

市民課窓口が変わります!!
 市民サービスの向上を図るため、4月から市民課窓口の改善を図ります。従来の窓口との主な変更内容を紹介します。
 ① 証明発行の待ち時間の短縮
 および窓口を明確にするため、「証明発行窓口」、「戸籍等届出窓口」、「国保窓口」、「年金窓口」に区分けします。
 ② 発券機を設置(整理券の発行)すると共に、フロアー・マネージャー(総合案内人)を配置し、庁内の案内等を行います。
 問市民課☎73-0086

活課まで連絡してください。
 問環境生活課☎73-0088、
 FAX 72-1116